

平成24年 7月 6日  
独立行政法人  
日本原子力研究開発機構  
敦賀本部

原子炉廃止措置研究開発センター  
放射線業務従事者の健康診断の受診項目の不足について  
(お知らせ)

1. 発生日時 : 平成24年 7月 6日 (金) 11時10分頃
2. 発生場所 : 原子炉廃止措置研究開発センター  
高経年化分析室 (R I 施設)

3. 状 況 :

原子炉廃止措置研究開発センター (ふげん) では、作業等にあたり、従事する職員等に対して、被ばく管理を実施するとともに定期的に健康診断を実施しています。

本日、7月6日、高経年化分析室 (R I 施設) において分析作業に従事していた職員1名について、電離放射線障害防止規則で定める6月以内ごとに1回受診すべき健康診断の受診項目が5月30日の健康診断において不足していることが判明しました。

なお、当該職員の作業における放射線被ばくはありません。

以 上